**にいがた協同ネット２０２０年度　第２回運営委員会議事録**

1. **開催日時：2020年8月7日（水）15：00～17：00**
2. **開催会場：新潟市西区　ささえあい生協会議室（Web会議）**
3. **参加者：別紙、参加者名簿の通り**

　　齋藤副代表が座長を務め、江花共同代表より秋の臨時国会で労協法成立が見込める中で、今後の運動の方向性、協同組合の基本法がない中でのアイデンティティの確立、推進ネットワーク全国交流集会の開催等に触れ挨拶があった後、参加者全員の自己紹介を行い開会した。

1. **議事**
2. **労協法施行に向けた具体的取組について**

（１）「認知されること」の活動

・齋藤副代表より、新潟県議会並びに阿賀野市との折衝状況について口頭で報告があった。

* + 1. 新潟県議会…リベラル新潟の杉井・重川・秋山議員を含む４名に説明した。

また、小野県議（自民党幹事長）には江花、斎藤で相対するが、政調会長も同席する可能性もある。

* + 1. 阿賀野市…村上副議長（公明）から映画を見ている、自治体で学習会を計画したい。

（２）「広く知られること」の運動

　①　8/27開催の連合新潟執行委員会に江花代表が講師となり労協法について説明する。

　②　自治体の基本政策に含めてもらう必要から、県の窓口担当に関心と知識を持ってもらい、勉強会や映画鑑賞を勧めたい。

　③　映画上映は現下の状況から厳しいものがある。DVD等の活用の仕方もある。

（３）「活用されること」の取り組み

　①　協同労働プラットホームの設立に向けて、サンコスモ代表渡邊氏と中間支援組織について打ち合わせをした。また、湯沢のNPOキラボシも移住、就労の取り組みを行っている。

1. 枡谷国会議員が県の担当部署を決める旨の発言をしている。
2. 労福協としても１月頃予定の県知事要請事項に労協法に基づく就業支援を入れたい。

協同集会は前年同様の規模・内容は厳しい。Webでやるにしても11月は法制化が見通せ

ないので、制定後の開催にならざるをえない。

1. **にいがた協同集会の開催について**

・規模を縮小してもやりたい想いがある。

・協同集会は前年同様の規模・内容は厳しい。Webでやるにしても11月は法制化が見通せ

ないので、制定後の開催にならざるをえない。

1. **情報交換**

・協同労働推進ネットワーク全国交流集会が9~10月にリモート会議で開催される予定。

・袖山氏より、フードパントリーとして80人のボランティアが活動しているが、コープにいがたより食材の提供を毎週木曜日に受けている。

・岡田氏より、協同労働法制化の動向を見据え各地で協同労働に対する機運が高まっている。

・齋藤氏より、福井市議会議長から自伐型林業について話を聞きたいとの要望を受けている。

・堀井氏より、FB関係でJA南蒲の吉田会長の記事を読んだ、運動の広がりを感じる。

**４．その他**

　　・渡邊代表より、新潟大学では全ての授業がオンラインとなっており自宅対応している、秋に予定される寄付講座もよろしくお願いしたい。

以上で第2回運営委員会を終了した。

以上（文責:中村）